

# 電気・電話等の設備撤去の確認

- ◆ 電力・電話等の契約解除及び配線等の**設備撤去**は公費解体の申請受付け時に、**確認しているにもかかわらず、解体予定の家屋に電力線・電話線などが残っている**ケースがあります。
- ◆ 現地調査において、設備残置を視認した際は、お手数ですが、以下の確認をお願いします。なお、接続線やメーターなどの撤去に費用負担は生じません。

	設備（引込線・メーター等）撤去の連絡先（例）
電力	<b>北陸電力送配電(株) 0120-837-119</b> ※契約状況の確認（解除しているか）・設備撤去の依頼が可能 →契約が解除されていなかった場合 所有者から北陸電力に電力契約解除を依頼（北陸電力0120-77-6453）
電話	<b>NTT西日本 局番なしの「116」（固定電話から）</b> <b>0800-2000-116（携帯電話から）</b> ※契約状況の確認（解除しているか）・設備撤去の依頼が可能 →契約が解除されていなかった場合 所有者からNTTに電話回線契約解除を依頼 また、NTT以外の通信事業者と契約している場合は、先ずはインターネット等の休止・解約手続き等が必要

※電力、電話は上記以外の契約もあるため、適宜、所有者にご確認ください。